

平成26年度 第4回高梁市地域公共交通会議議事録（要旨）

日時：平成27年3月20日（金）13：30～

場所：高梁市役所 第2庁舎 北棟会議室

会議資料

- ・川面・巨瀬・中井地域生活福祉バス実証運行 利用状況（H26.10～H27.2）
- ・4条路線吹屋線（ボンネットバス）の廃止について
- ・生活福祉バス（川上地域）運行ダイヤの変更及び4条路線宇治線の運行再開について
- ・4条路線陣山線の運行経路の変更（井谷経由）について
- ・4条路線運行経路の変更（駅東口への乗入）について
- ・高梁市地域公共交通網形成計画（案）について
- ・委員名簿



1. 開 会

- ・会長あいさつ
- ・会議成立報告（10/15出席）

2. 報 告

（1）川面・巨瀬・中井地域生活福祉バス利用状況について（事務局説明）

質疑なし

（2）4条路線吹屋線（ボンネットバス）の廃止について（産業振興課説明）

質疑

櫻井専門官：本件は、2月27日に受理しています。ちなみにバス路線を廃止する場合、廃止の6ヶ月前の申請が必要となります。ただし、沿線自治体の同意や公共交通会議での承認がある場合は、1ヶ月前の申請となります。

小野委員：貸切運行となっていますが、できるのですか。

産業振興課：法的な部分に分りませんので、表現が不適切であったかもしれませんが、細かな点につきましては、今後備北バスと詰めていきます。また、JRでのチケット販売、料金往復3,000円、前日予約等を予定しています。

3. 議 事

(1) 生活福祉バス(川上地域)運行ダイヤの変更及び4条路線宇治線の運行再開について(事務局説明)

難波会長：ご質問、ご意見などないようですので、この件に関してご承認いただけますでしょうか。

→拍手にて承認

(2) 4条路線陣山線の運行経路の変更(井谷経由)について(事務局説明)

質疑

東 委員：中学校では、試験期間など14:00の便を利用することもあるとのことですので、できれば、川向うの中学校の前を通るルートに変更していただけないでしょうか。

事 務 局：運行事業者を確認しまして、問題ないとのことでしたので、そのように変更します。

新屋委員：中学校の部活を考えると土曜日の運行も必要なのではないですか。

事 務 局：現在も土日祝日は運行しておらず、必要な場合は、その都度教育委員会が手配しています。

難波会長：その他、ご質問、ご意見などないようですので、この件に関してご承認いただけますでしょうか。

→拍手にて承認

(3) 4条路線運行経路の変更(駅東口への乗入)について(事務局説明)

質疑

新屋委員：高梁中央病院利用が多いので、成羽方面からの利用者への配慮が必要ではないでしょうか

事 務 局：高梁中央病院利用を考慮したルートを運行事業者とも協議しましたが、運行時間が長くなり、地頭・成羽方面からの全便に影響するため、ご提示していますルートとしました。市街地循環線へ乗り換えて利用していただくように地頭、成羽方面からの利用者には、無料券を配布したいと思います。

政森委員：大幅な時間変更は、JR利用者その他にも影響しますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

難波会長：その他、ご質問、ご意見などないようですので、この件に関してご承認いただけますでしょうか。

→拍手にて承認

(4) 高梁市地域公共交通網形成計画(案)について(橋本専門部会長、事務局説明)

質疑

富士田委員：有漢地域については、どのようにお考えですか。

事 務 局：新たに検討します。

難波会長：パブリックコメントや関係機関との協議で、必要に乗じて若干の修正等もあるかと思いますが、会長がチェックするということで、本計画案をご承認いただけますでしょうか。

→拍手にて承認

(5) その他

新屋委員：拠点の形成は、辺縁部の衰退を促進する側面があります。本市においては、そのあたりにも

配慮して交通網を形成していただきたいと思います。

富士田委員：バス料金を下げて、利用を増やすことを検討していただきたいと思います。

事務局：適正な料金については、公共交通会議でご意見をいただきたいと思いますし、適正な料金、適正な運行が、持続可能な公共につながると考えますので、そうした方向で検討していきたいと思います。

政森委員：最初に説明のあった川面・巨瀬・中井生活福祉バスで利用の少ない2路線について、なぜ利用が少ないか検証しながら早めに手を打っていく必要があると思います。

4. 閉会

難波会長あいさつ